

令和4年10月農業委員会臨時総会 議事録

開催日時 令和4年10月19日(水)午後6時00分～

開催場所 橋本市教育文化会館 3階 第2研修室

出席委員(農業委員)

1番	和田 守央	○	2番	釜谷 弘	○	3番	佐藤 正幸	○
4番	中谷 一民	○	5番	畑 昌男	◎	6番	林 義文	◎
7番	大西 敏夫	×	8番	田中 里美	○	9番	森口 佳幸	○
10番	廣田 征男	○	11番	池田 泰子	○			

(農地利用最適化推進委員)

橋本	山本 裕之	×	山田	山本 雄三	×	山田	笠原 伸也	×
紀見	嶋 鎌三	×	紀見	森本 芳克	×	隅田	中岡 耕二	×
隅田	島野 豊和	×	恋野	出山 泰久	×	学文路	峠 清彦	×
学文路	大上 史郎	×	高野口	大矢 泰弘	×	応其	尾上 文啓	×
信太	坂口 佳弘	×	信太	小谷 純一	×			

※ 農地利用最適化推進委員は招集せず。

議事録署名委員 ※上記表中の「◎」

書記 橋本市農業委員会事務局

議案 第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について  
 第2号 農地法第3条の規定による許可申請について  
 第3号 農地法第5条の規定による許可申請について  
 ※ 提出番号4番及び5番以外  
 第4号 非農地証明願について  
 第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について

報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

傍聴人 なし

(開会)  
事務局 ただいまから令和4年10月農業委員会臨時総会を開催します。  
会長よりの挨拶の後、会議規則により議事の進行をお願いします。  
会長 ー会長挨拶ー  
議長 議案の審議に先立ち、議事録署名人の選任を行います。  
議席番号5番 畑 昌男委員  
議席番号6番 林 義文委員を指名します。  
書記には、事務局職員を指名します。

(議案第1号 農用地利用集積計画(案)の決定について)  
事務局 議案第1号について議案書を基に説明  
議長 議案第1号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので議案第1号について承認することにご異議ございませんか。  
委員 異議なし。

(議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について)  
事務局 議案第2号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。  
釜谷委員 ●提出番号1番  
譲渡人が耕作困難となり、隣接する譲受人が規模拡大を考えており、農耕地を維持していくためには、適当と考える。  
●提出番号2番  
物件については、すでに空き家に付随する農地として申請し、承認を得ており、本申請に対し特に問題なし。  
議長 議案第2号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第2号について許可することにご異議ございませんか。  
委員 異議なし。

議長 議案第3号のうち提出番号4番及び5番以外を議題とします。

(議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について)

事務局 議案第3号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。  
釜谷委員 ●提出番号1番  
山手の平らな土地であり、長い間、何も耕作されず休耕地であった。土地の有効利用にもなり特に問題なしと考えます。  
●提出番号2番  
特に問題ありません。  
林委員 ●提出番号3番  
調査いたしました。何も問題ないと思います。  
議長 議案第3号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第3号について許可相当とすることにご異議ございませんか。  
委員 異議なし。

(議案第4号 非農地証明願について)

事務局 議案第4号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。  
畑委員 ●提出番号1番  
本人に確認したところ、申請通りで問題なし。  
議長 議案第4号について質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第4号について承認することにご異議ございませんか。  
委員 異議なし。

(議案第5号 引き続き農業経営を行っている旨の証明願について)

事務局 議案第5号について議案書を基に説明  
議長 担当委員より調査結果の報告をお願いします。  
釜谷委員 ●提出番号1番  
一部の農地は耕作されていない。  
議長 議案第5号について、質疑ございませんか。  
質疑がないようですので、議案第5号について承認することに、ご異議ございませんか。  
委員 異議なし

(報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について)  
事務局 報告第1号について議案書を基に説明

(閉会)  
議長 以上で、本日の農業委員会臨時総会に付議された議案はすべて  
終了しました。  
令和4年10月農業委員会臨時総会を閉会いたします。

橋本市農業委員会会議規則第18条第2項の規定により記名押印する。

橋本市農業委員会 議長(会長) 池田 泰子 ㊟

署名委員 畑 昌男 ㊟

署名委員 林 義文 ㊟